

第 34 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

第 34 回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成 23 年 9 月 8 日 (木)
14 時 00 分 から
場 所 玉山総合事務所 3 階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議事録署名員の選出

5 議 事

(1) 報 告

報告第 1 号 新市建設計画に係る執行状況の報告について

(説明者：市長公室 熊谷参事)

(2) 審 議

ア 諮問事項

審議第 1 号 盛岡市立巻堀中学校施設整備事業の工法変更について

(説明者：教育委員会 佐藤教育部長)

審議第 2 号 小袋地区コミュニティセンターの建設について

(説明者：玉山総合事務所 工藤参事)

イ 自主的審議事項

審議第 3 号 委員提案事項について

(説明者：佐々木由勝委員)

6 そ の 他


7 閉 会


盛岡市玉山区地域協議会委員名簿

(任期:平成23年5月31日から平成24年2月12日まで)

| | 氏 名 | 所 属 団 体 等 |
|-----|---------|---------------------|
| 会長 | 福 田 稔 | 新岩手農業協同組合 代表理事組合長 |
| 副会長 | 右 京 富 弥 | 盛岡市社会福祉協議会 副会長 |
| 委員 | 右 京 政 秀 | 新岩手農業協同組合 青年部玉山支部長 |
| 委員 | 駒 井 元 | 盛岡市環境審議会委員 |
| 委員 | 齋 藤 勲 | 玉山区自治会連絡協議会 会長 |
| 委員 | 佐々木 忠 政 | 公募委員 |
| 委員 | 佐々木 正 徳 | 元市議会議員 |
| 委員 | 佐々木 由 勝 | 元岩手県二戸振興局農政部長 |
| 委員 | 竹 田 かづ子 | 玉山区女性団体協議会 会長 |
| 委員 | 千 葉 進 | 盛岡商工会議所玉山地域運営協議会 会長 |
| 委員 | 津志田 貞 子 | 元市議会議員 |
| 委員 | 中 村 かおる | 公募委員 |
| 委員 | 松 坂 幸 美 | 渋民中学校PTA会長 |
| 委員 | 皆 川 ミエ子 | 玉山区婦人団体連絡協議会 監事 |
| 委員 | 村 山 美栄子 | 巻堀地区民生児童委員協議会 会長 |

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成23年10月7日 議事録署名員 津志田 貞子 

平成23年10月7日 議事録署名員 中村かおる 

議 事 録

○ 会議概要

1 会議名

第34回盛岡市玉山区地域協議会

2 開催日時

平成23年9月8日（木） 14時00分から16時57分

3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

4 出席者 (39名)

委員：福田稔 委員（会長）、右京富弥 委員（副会長）

(15名) 右京政秀 委員, 駒井元 委員, 齋藤 勲 委員, 佐々木忠政 委員
佐々木正徳 委員, 佐々木由勝 委員, 竹田かづ子 委員, 千葉進 委員
津志田貞子 委員, 中村かおる 委員, 松坂幸美 委員, 皆川ミエ子 委員
村山美栄子 委員
(欠席者 なし)

市側出席者：工藤区長, 川村事務長

(24名) (市長公室) 熊谷参事兼企画調整課長, 森田企画調整課副主幹兼計画係長
藤澤企画調整課主任
(教育委員会) 佐藤部長, 豊岡総務課長, 上柿総務課長補佐
(建設部) 古山参事兼交通政策課長, 割船交通政策課副主幹兼交通対策係長
西村交通政策課主査
(玉山総合事務所) 工藤参事兼総務課長, 阿部税務住民課長
高橋健康福祉課長, 佐々木産業振興課長
大澤産業振興課主幹, 水澤建設課主任主査
(農業委員会事務局玉山分室) 竹田主幹
(渋民公民館) 竹田館長
(玉山学校給食センター) 北田所長

事務局 (玉山総務課) : 佐々木主任主査, 佐藤 (武) 主査
加藤主任, 佐藤 (誠) 主任

5 傍聴者

高橋和夫市議
マスコミ取材2社 岩手日報, 盛岡タイムス

○ 会議内容

1 開会

(川村事務長) お待たせいたしました。ただいまから第34回でございますが、盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

本日は、欠席のご連絡はございませんけれども、右京委員さん、ちょっと遅れていらっしゃるようでございますが、始めさせていただきますと思います。

委員総数の半数以上の出席で会議が成立という規定でございますので、本日の会議は成立していることをまずもってご報告させていただきます。

2 会長あいさつ

(川村事務長) それでは、福田会長からごあいさつをいただきます。お願いいたします。

(福田会長) ご苦労さまでございます。第34回の玉山区の地域協議会を開催いたしましたわけでございますけれども、それぞれ委員の皆さんには大変お忙しいところご出席を賜りました。心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

本年は8月、9月にかけては選挙の月というような形で、皆様方も落ちつかない毎日をお過ごしのことと思うわけでございます。また、あわせて震災の関係におきましては、地域においても大変な不安要素を抱えながらの毎日を送られておるわけでございます。そういう中におきましても、この協議会につきましては、皆さんの特段のご協力を賜っておるわけでございまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

なおまた、4月19日、20日においては地域協議会の研修会が開催されたわけでございますが、これら等にも欠席ということで、大変申しわけなく思っておるわけでございますし、前回の7月28日に開催されました第33回の地域協議会につきましても欠席をいたしましたわけございまして、まことに申しわけなく思っておるところでございます。

さて、いよいよ9月に入ったわけでございまして、農家にとっては忙しい時期と相なっておるわけでございます。既に米等の作況につきましては、新聞等で報道されておるわけでございますが、全国的にはやや良というような形で豊作基調にあるわけでございます。しかしながら、こういう面をとらえながらも喜べないのは現場の農家の方々でございます。まさに福島原発の影響というものが我々に大変な不安を与えておるわけでございまして、このことにつきましては日一日と我々にも押し寄せてきているというような状況でございます。

さきに岩手県に対しましても肉牛の出荷停止がなされ、そして解除されたわけでございますが、先ほどのニュースを聞きますと、岩手県でも基準値を超えるセシウムが検出されたということで、500ベクレルを超える検出でございまして、既にこの2頭分については廃棄というような形になるわけでございます。いずれこういう形で報道されますと、ますます風評被害が我々に対してはマイナス面が多く出てくるわけでございますが、依然としてそういう状況の中で農家の方々は精いっぱい努力をいたしておるわけでございます。そ

うした時期に、この時期になりますとやはり米の収穫ということになりまして、これまたセシウムがどのような形で米に残っているのかということが疑問視されておるわけでございますが、これら等につきましても県を初めとした我々JAグループ組織においても検査体制を十分にとりながら行っておるところでございます。私の関係する新しいわてにおきましても測定器を購入しながら、米のみならず農家の生産物に対しまして測定をしながら農家の方々に安心を与え、消費者に安心を与えるための基礎資料を今つくっておるところでございます。

いずれにいたしましても、この先非常にそういう不安を抱えながらの今日であるわけでございますけれども、またこの地域におきましても放射線量の測定がなされておるわけでございまして、ここにおいても数値が出てきておるわけでございまして、まさに住民ござってこの不安要素で毎日を送っておるといような状況下にあるわけでございます。

しかしながら、我々に課せられた地域住民の方々の声をいかに市のほうに届けていくかというような大きな課題もあるわけでございまして、そういう面をとらえながら皆さんからいろんな角度からご意見を賜っておるわけでございますが、本日もよろしくお願いを申し上げたいと、こう思うわけでございます。

本日の議題等につきましては、皆様方にご案内を申し上げておりましたとおりの報告が1件、審議事項が3件ということになっております。委員の皆様方のご忌憚のない発言をお願い申し上げます。

まことに粗辞簡単でございますけれども、一言、開会に当たりましてのあいさつにかえさせていただきます。どうもご苦労さまでございました。

(川村事務長) 福田会長、ありがとうございました。

3 区長あいさつ

(川村事務長) 続きまして、工藤玉山区長からごあいさつを申し上げます。

(工藤区長) 委員の皆様方にはお忙しい中、第34回になるわけでございますが、玉山区の地域協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

きょうは折から暦の上では二十四節気の白露でございまして、大気が冷えてきて露ができ始めるということなようでございますが、まだ暑い日が続くような状況でございます。

さて、東日本大震災時に発生いたしました、今会長さんからも触れていただいたわけでございますが、原発によります放射線についてですが、玉山区内の学校施設等における放射線量について新聞報道等もされたわけでございますが、局地的に線量が高かった地点については除染作業を行ったところでございます。また、農畜産物については今のところ基準値を超える結果は出ていないところでございますが、いずれ放射線の関係につきましても後ほど担当のほうからご説明を申し上げます。

また、8月20日の大雨がここに降ったわけでございますが、殊にも区内の東側の地区であったわけでございますけれども、それによりまして道路ののり面の崩壊なり、あるいはまた道路が陥没したり、さらには土砂流出等の被害が発生したわけでございますが、応急

的な措置はしたところでございますけれども、本格復旧に向けて今災害復旧の申請に向けて作業を進めおるところでございます。これにつきましても、後ほど詳細にご説明申し上げます。

皆様既にご案内のこととは存じますが、去る8月28日に盛岡市議会議員選挙が行われまして、定数が4名減となったところでございますが、玉山区在住の議員は1名増の3名となったところであります。市民の代表としてご活躍をご期待申し上げますところでございます。

8月から区内のイベントが続いておりますが、玉山区夏まつりと啄木の里ふれあいマラソンは無事開催することができました。台風の影響が心配された啄木マラソンでございましたが、参加者が年々増加しております、ことしは約2,200名の参加者となりました。沖縄県のうるま市との交流事業の一環として男女各1名のランナーを迎えて開催し、盛会裏に終了したところでございます。

さらに、今月の23日には岩洞湖まつりが予定されておりますが、昨年雨で中止となったわけでございますが、ことしは天候にも恵まれて盛会に開催できることを期待しておりますところでございます。いずれのイベント等につきましても、地域の皆様のご協力をいただいておりますのでございまして、改めて感謝申し上げます次第でございます。

きょうの議題でございますが、報告事項1件、諮問事項2件、自主的審議事項1件でございますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事録署名員の選出

(川村事務長) 次に、次第の4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは福田会長に議長をお務めいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(福田会長) それでは、4番の議事録署名員の選出でございますが、当職よりご指名申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) それでは、本日の署名員につきましては、津志田貞子委員、そして中村かおる委員、ご両名にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

5 議 事

(1) 報 告

(福田会長) それでは、早速でございますけれども、議事に入ります。本日の会議につきましては、公開で行いますので、よろしくお願いいたします。

(1) の報告でございます。報告第1号新市建設計画に係る執行状況の報告についてを

行います。それでは、説明を願います。

(熊谷参事) 企画調整課の熊谷です。よろしくお願いたします。それでは、資料に基づきましてご説明申し上げます。縦長の資料があるかと思いますが、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。

まず、1番目の平成22年度の実績についてご説明いたします。平成22年度は、全体で67事業を実施いたしまして、実績額は約86億800万となっております。そのうちハード事業につきましては、玉山区の14事業を含む39事業を実施いたしまして、約70億5,400万となっております。また、22年度には、表にございますけれども、消防施設整備事業と地区集会施設整備事業の玉山区分2事業を含む4事業を完了したところでございます。各事業の実施状況につきましては、別添の右上に別紙1とある横長のものになりますが、こちらのほうに詳しく書いてございますので、ご覧いただきたいと思います。

この別添の資料でございますが、この表につきましてご説明をいたします。左から主要施策、個別施策、事業名、事業区分、担当課、実施区域、事業の実施時期、事業費、事業の概要の順に記載してございます。

表の見方につきまして、玉山区で行われております事業を例にご説明いたします。恐縮でございますが、3ページをお開き願います。3ページのナンバー39の地区集会施設整備事業をご覧いただきたいと思います。事業の概要は、18年度から玉山区内に毎年1カ所ずつ、合計7カ所の地区コミュニティセンターを整備するものでございますが、21年度までの実績は約1億8,700万円でございます。22年度におきましてはご案内のとおり松内地区に建設いたしまして決算額が約4,300万となっており、合計いたしますと22年度までの実績が約2億3,000万というふうになってございます。

また、23年度におきましては、約5,300万円を当初予算に計上しておりまして、小袋地区での建設を予定しているというところでございます。

なお、この資料の一番最後になりますけれども、8ページでございますが、22年度までの事業実績額の集計と着手事業の状況、最終ページの一番下になりますけれども、そちらのほうに記載してございます。左側の表でございますが、このうちハード事業、全部で94事業でございますが、22年度までに事業費で約476億8,700万円を計上いたしまして67事業を実施しております。事業費ベースでの進捗率は、計画額が約986億円に対しまして48.4%、事業の着手率は71.3%というふうになってございます。

次に、一番最初の縦長の資料に戻っていただきたいと思います。表面の下段になりますが、大きい2番の平成23年度の進捗状況についてご説明いたします。平成23年度の当初予算では、全体で69事業について約114億3,600万円を計上いたしており、引き続き計画の推進に努めているところでございます。そのうち建物等に関するハード事業につきましては、玉山区の17事業を含む41事業を実施しておりまして、予算計上額は約98億4,400万となっております。

なお、表にございますとおり、農村交流センター整備事業など4事業につきまして23年度から新たに着手しているということになってございます。各事業の実施状況につきましては、先ほどご説明いたしました別紙1に記載しておりますので、後ほどお目通しを願えればと思います。

次に、資料の裏面のほうをご覧いただきたいと思います。大きい3番目の玉山区に係る未着手のハード事業についてご説明いたします。新市建設計画におきまして、玉山区に係るハード事業、全部で59事業ございますが、22年度末時点で着手が34、未着手が25事業となっております。18年度から22年度までの5カ年での事業着手率は57.6%というふうになっております。未着手事業のうち、計画時期が到来していないもの、まだ着手する必要がないもの、それが9事業ございます。23年度、今年度新たに着手したものが3事業、実施時期を調整しているものが13事業あります。

未着手事業の内容につきましては、別紙2をご覧いただきたいと思います。1枚物の縦長の資料になってございます。この別紙2でございまして、最初に実施時期を調整している事業を掲げてございます。表の一番右側に実施時期を調整している理由を記載してございます。一番上のナンバー24、岩手・玉山斎場整備事業について説明いたしますが、調整理由のところをご覧いただきたいと思いますが、一部事務組合を構成する岩手町との調整を要するためと、このような形で実施時期を調整しているということを記載してございます。詳しくは、後ほどお目通しを願えればと思います。

次に、この資料の下段のほうにございますが、23年度新たに着手した事業でございます。市道一の渡岩洞湖線、それから柘沢橋改良事業、舟田西枝線の3事業について、新たに着手してございます。

この資料の裏面をご覧いただきたいと思います。計画時期が到来していない事業の一覧を載せてございます。玉山小学校施設整備事業など9事業につきまして、まだ計画時期が到来していないということから、未着手になっているというものでございます。このうち23年度から計画していたものが2事業ございまして、1つが団体営基盤整備促進事業（武道地区）でございまして、これについては事業実施に係る合意形成の調査を行っているということ、それから好摩西地区計画道路につきましては、資料にございますが、玉山区内の他の事業の進捗状況を見ながら実施ということで実施時期を調整しておりますが、22年度末時点の状況ということで、このような整理となっております。これら未着手事業につきましては、引き続き関係団体との協議、あるいは事業手法の見直しなど必要な調整を進めまして計画期間の事業実施を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、最後になりますが、玉山区において22年度までに完了した事業と実施中の事業の場所を明示した地図、これを資料につけておりますので、後ほどお目通し願えればというふうに思います。

資料の説明につきましては、以上でございます。

(福田会長) 以上で説明が終わりましたので、委員の皆さんから何かお聞きになりたい点等がございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。これだけの事業をやっているわけでございますので、何かお聞きになりたい点があるかと思えます。

はい、どうぞ。

(佐々木忠政委員) お聞きしたいと思いますが、別紙2の調整している事業の中の11番かな、

ナンバー76の県営かんがい排水事業のことなのですけれども、この事業についてはたしか6月の末の好摩地区のまちづくり懇談会でも課題になった事業なのですけれども、そのときには私も出席してお聞きしたわけですけれども、あのときの結論とといいますか、方向づけは農林部長さんが現地をまず確認すると、それから関係する市町村とといいますか、隣の八幡平との関連もあるよというようなことで、その後6月末から今時点でどのような動きになっているのか。

それから、これから28年度の着手というようなことをあのときに聞いた記憶があるのですけれども、それまでどういう手順で進めていく予定なのかをお聞きしたいと思います。

(福田会長) それでは、お願いします。

(佐々木課長) 産業振興課の佐々木でございます。県営かんがい排水事業の松川大堰地区の関係でございますけれども、農林部の農政課のほうで所管しているわけでございますけれども、7月の中旬だったと思いますけれども、丸山農林部長以下農政課の職員、それから我々、そして施設の所有者であります玉山土地改良区の森事務局長、3者のほうで現地をずっと見まして、要望箇所について説明を受けて実態を見たところでございます。

その後でございますけれども、隣接の八幡平市にも受益地があるというようなことで、これについては土地改良区の理事さんも八幡平市のほうから選出されております。その関係で八幡平市出身の改良区の理事さんを介して八幡平市のほうに事業の要請とといいますか、一緒にやらないかというお話を申し入れしたところでございます。結果につきましては、まだ検討中ということで、八幡平市さんのほうからは事業に参画する、しないという意思表示は今のところないということをお伺いしております。

それで、県営事業でやる場合、受益が200ヘクタールを超えないと県営事業に該当しないということで、玉山区だけで受益があるかといいますと、土地改良区さんに加入している分としては198ヘクタールということで、2ヘクタールほど足りないということもありまして、もう一度精査するように改良区さんのほうにはお話をしまして、賦課金を払っていなくても排水等で使用している水田等もあるやに聞いておりますので、そういったのを受益に含めると200は超えるということで私ども判断しておりますので、県営事業でやっていけるだろうと思っております。いずれにしても、所有者が玉山土地改良区でございまして、市といたしますとその負担分ですか、義務負担分について新市建設計画の中で位置づけをして、合併特例債を活用しながら負担をしていこうということで事業をのせているところでございますので、今後とも玉山土地改良区と連携をしながら進めてまいりたいということでございます。一応そういった諸条件等がクリアされれば、具体的には24年に合意形成をいたしまして、25年度、26年度に調査事業に入っていきたいということで今スケジュールを考えております。そして、27年度以降の事業着手というようなことでスケジュールとしては進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

(福田会長) よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。はい、どうぞ。津志田委員。

(津志田委員) それでは、別紙の2、ナンバー69についてお尋ねしますが、計画期間が21年から24年度となっておりますけれども、もう23年度になりましたが、この区間の進捗状況を教えてください。

(福田会長) はい、どうぞ。

(佐々木課長) お答え申し上げます。

尻志田地区の関係でございますけれども、当初農道の位置づけでございましたので、農林サイドの補助事業でというようなことで新市の建設計画の中では位置づけをしたところでございますけれども、合併時に農道等についてはかなりの部分市道認定をした経緯があります。その関係で、農林サイドの事業としては今現在のところなかなかそういったメニューはないという実態がございまして、農政課と私どものほうで協議をしているところでございますけれども、農林サイドのメニューがない中では合併特例債を使うにしても、やっぱり特定財源が欲しいということもあり、そして農道としての整備ができない中なので、これについては建設部の市道整備の担当課とも現在協議中でございます。それで、まだ内部協議の段階でございますので、大変時間をいただいて恐縮ではございますけれども、もう少し時間をいただいて、整備についてはいずれそういった内部協議に付している最中でございますので、結論が出るのはもうちょっと先になると思っております。ただし、年内には方向性は出さなければならないということで今協議をしているところでございます。以上でございます。

(福田会長) はい、どうぞ。

(津志田委員) ここの区間は、申し上げますともうかなり前からお願いしている状況でございます。それで予算なんかもとっていただいた経緯もあったのですが、別のところの道路が先にできてしましまして、私たちのところはおくれ、おくれ、おくれという状況になっておりますので、やはり計画期間を変更、変更されますと、もう私たちが死んでからできるという状況になりますので、ぜひとも私たちの地域も見直しをかけていただいて、早目に取り組んでいただきたいとお願い申し上げます。

(福田会長) そういうことでございますので、ぜひとも早期に実現すべく努力をいただきたいと思えます。

そのほか。はい、どうぞ。

(駒井委員) 別紙2の資料の4番、ナンバー46の歴史民俗資料館なのですが、これは計画期間が21年、22年ということになっておりますけれども、調整理由のほうに事業計画の検討が必要であるためということになっておりますが、これは歴史文化課担当ということで、どういう方がどの程度の検討の進みぐあいになっているか、その辺のところはわかりませんか。もう大分時間が経過していることですので。

(竹田館長) 文化会館の竹田と申します。この資料館につきましては、教育委員会の歴史文化課というところが所管しておりますので、そこで進めることになっております。聞くところによりますと、確かにおくれておりますが、実は歴史文化館、盛岡の内丸にある、あそこが7月に開館しましたので、今度はいよいよ我が玉山の歴史資料館に着手というか、動きが見られるのかなと思って期待しております。

そういうところで、ここには事業計画の検討が必要というふうなことが書かれておりますけれども、具体的に職員が張りついて今後調査するという話は伺っておりますので、詳しい中身はここではちょっと何ともわかりませんが、いずれそういう動きがあるようですので、期待しております。こんな程度です。

(福田会長) よろしいでしょうか。

(駒井委員) これからスタートするというふうに理解してよろしいわけですか。

(竹田館長) そのように理解してよろしいと思います。このこともまた私のほうからも伝えておきます。

(福田会長) では、事務長のほうからひとつお願いします。

(川村事務長) きょうは歴史文化課が出席しておりませんので、詳細については後ほど報告申し上げますので、本日は以上でご了承いただきますよう、よろしく申し上げます。

(福田会長) そのほかございますか。

はい、どうぞ。

(皆川委員) ナンバー103のところのI GR下田駅設置事業のことに関してなのですが、ちょっと的外れかなと思ったからお許しください。

I GRの件なのですが、盛岡発の下りの電車が滝沢どまりが10本ぐらいあるのです。それがどうして好摩まで来てくれないのかなといつも不思議に思うし、みんなもどうして滝沢どまりなのだろうと言っているのですけれども、多分大学の関係とかいろいろあると思うのです。車両の関係もあるのかなと思うのですけれども、利用者にしてみれば、30本は好摩までは来るのですけれども、10本が滝沢でとまってしまうというのがどうも、もう少し便利にならないかなと思うのですけれども、余り関係ないのであれば、どうでしょう。

(福田会長) はい、どうぞ。

(工藤参事) お答えをいたしたいと思います。

交通政策の関係につきましては、本庁の交通政策課のほうでございますけれども、詳しいことは後ほど確認をいたしたいと思いますが、こういうお話につきましては以前から確かにそういうお話がございます。その辺につきましては、今後 IGR とも協議をいたしまして、変更できるのであれば変更を要望してまいりたいというふうに思っております。ただ、今お話しのように利用者数とか、その辺の関係もあろうかと思っておりますので、その辺も確認をしながら要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

(福田会長) よろしいですか。そのほか。

(なし)

(福田会長) なければ、新市建設計画に係る執行状況の報告については終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) では、以上で終わります。

(2) 審 議

(福田会長) それでは、審議に入ります。

審議第1号盛岡市立巻堀中学校施設整備事業の工法変更についてを議題といたします。では、説明を願います。

(佐藤教育部長) 教育部長の佐藤と申します。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、盛岡市立巻堀中学校施設整備事業の工法変更について説明を申し上げます。

巻堀中学校でございますが、盛岡市と玉山村の合併時に策定されました新市建設計画におきましては、老朽化が著しいといたしまして整備手法を改築ということで計画されておるものでございます。これまでの地域協議会におきまして、第2次耐震診断の結果を見ながら工法を検討すること、あるいは平成20年度に実施いたしました第2次耐震診断の結果、全体的に耐震性能が高い建物であることなどを報告申し上げてきたところでございます。

その後、教育委員会といたしましては、第2次耐震診断の結果に基づきまして巻堀中学校施設整備事業計画の見直しについて検討をしてきたところでございます。その結果といたしまして、貴重な市民の財産である学校施設が利用可能であれば、引き続き有効に活用すべきではないかとの観点から、大規模改造工事及び増築工事による整備で対応が可能ではないかと考えているところでございます。

本日は、工法の変更案、今ではまだあくまでも素案の段階ではございますけれども、その内容について説明を申し上げますとともに、今後住民説明会あるいは見学会等を開催し、施設の整備方針を固めてまいりたいと存じております。本日は忌憚のないご意見を賜りま

すようお願い申し上げます。

なお、詳細の説明につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

(豊岡課長)教育委員会事務局総務課長の豊岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきまして工法変更の内容等について説明させていただきます。

最初1ページ、当初計画と書いてございます。新市計画の平成17年度に策定されているわけなのですが、その当時の計画の概要が1のところに書いてございます。巻堀中学校は、昭和51年築の鉄筋コンクリート3階建ての校舎でありまして、17年度の計画策定時では建築後28年の経過ということでございます。老朽化が著しいということで、生徒の安全を確保し、教育環境の向上を図るといような概要になってございます。

2の改築規模ですけれども、校舎のほうは木造3,000平方メートル、体育館のほうは木造1,000平方メートルでございます。

事業費ですけれども、約11億1,000万。

計画では、平成21年度から事業に着手いたしまして、設計、改築、それから工事に入るということで、21年から25年度までの計画になってございます。

丸の2つ目でございますけれども、工法の変更素案というところでございます。理由につきましては、先ほど部長が説明したとおりでございます。大規模改造工事及び増築工事をした後ですけれども、大体約30年程度の施設利用を見込んでおります。

1の第2次耐震診断の結果でございます。校舎棟を1から3、それから屋内運動場、4つに区分されてございまして、第2次耐震診断の場合は0.7というのが一つの基準になってございまして、0.7未満ですと補強工事等が必要になると、それから0.7以上ですと耐震性がある建物ということになります。この結果を見ますと、校舎棟1、普通教室棟ですが、I s値0.65ということで、何らかの補強が必要になるという結果でございます。

続きまして、2の工法変更理由でございます。(1)といたしまして、老朽化を理由に改築する場合ですけれども、通常ですと60年を経過するというのが目安になりますけれども、巻堀中学校は51年から54年の建築ということになりますので、31年から34年の経過となります。

(2)でございます。校舎棟1以外は耐震性のある建物となっております。校舎棟1はI s値が0.65ということでございますので、軽微な補強工事が必要になります。

それから、(3)でございます。今まで議論されている課題等をお聞きいたしますと、まず老朽化ということで雨漏りがあるのだといったところ、それから管理諸室の位置が2階の普通教室を利用したような格好になっているという、その位置が問題になっているということです。大規模改造、増築で対応可能ではないかというふうに考えているところです。

それから、(4)ですけれども、予算面ですけれども、新市建設計画の段階では国庫補助金が約3億5,200万円の財源構成になってございましたけれども、耐震性の高い建物ということで、現制度では導入できない状況になってございます。大規模改造、増築等の場合は約1億1,200万の国庫補助金を予定してございます。

(5)ということで、当分の間、学級数、児童数の増加はないという状況でございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。大規模改造等の概要を書いてございます。規

模ですけれども、現在の校舎を大規模改造いたしまして2,715平米、屋体は鉄骨づくりの712平米でございます。増築の面積ですけれども、893平方メートル、渡り廊下がございます。

概算事業費ということで、本当に粗い積算ですけれども、大体8億円程度というふうに見込んでございます。

(3)の整備内容でございます。市産材の利用ということで、床とか腰壁に木材を使います。バリアフリーということで、段差の解消、手すり、多目的トイレを設置いたします。

防犯対策ですけれども、事務室の設置、それから防犯カメラ、インターホン、職員室から校庭への見通しの確保をまいります。

エの防災対策ですけれども、体育館には外部電話、テレビ端子、LAN配管、暖房を設置いたします。

省エネ対策ですけれども、太陽光発電の設置、LED照明、断熱化、それから情報ネットワークの整備ということでLAN配管。

それから、キということで多目的スペースを設置したいと考えてございます。

整備日程ですけれども、来年度設計をいたしまして、25年度から27年度までの3カ年の工事というふうにご覧いただいております。

続きまして、資料1の内容についてご説明したいと思います。大規模改造をする場合に、こんなことを考えているといったようなところを説明したいと思います。

資料1の色刷りの図面ですけれども、現在の校舎が黄色の部分と、それから赤の部分の特別教室棟と体育館、青の部分が新たに増築したらどうかという部分の校舎でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。資料1の1階平面図ということです。図面の上のほうですけれども、今普通教室とか保健室とかがあるわけなのですけれども、そこに新たに特別活動室、会議室、教材室、教育相談室、職員の更衣室等を設けたらどうかと。それから、今昇降口が右側のほうにあるのですけれども、そちらのほうに事務室、用務員室を設けて、グラウンド側のほうに職員室、校長室、保健室ということでグラウンドを1階の管理諸室から見渡せるようにしたらどうかというふうにご覧いただいております。

次のページの2階の平面図をごらんいただきたいと思います。上のほうは1階の普通教室を2階のほうに持ってまいります。それから、増築部分ですけれども、多目的スペースということで、子供たちの学年集会とか、それから少人数教育、それから展示スペース、それから会合とか会議室とか、いろんな多目的に使えるような部屋を設けたらどうかというふうにご覧いただいております。

次の資料1の3階、それからその次のページは体育館、運動場の平面図になってございます。ここは変更はない予定でございます。

資料2のほうをご覧いただきたいと思います。先ほどクラス数の増加がないというお話をしましたけれども、児童数と、それからクラス数の推計の表をここに挙げてございます。22年度に誕生した子供が平成35年度に中学校1年生になると、そこまで推計をさせていただきます。計のところを見ていただきますと、本年度145名、6クラスなのですが、少子化の影響ということで生徒数は減少の傾向にございます。

最後に、資料3をご覧いただきたいと思います。これは、大規模改造した中学校、黒石野中学校の写真の例でございます。最初は外観を示してございます。大規模改造について

先ほど説明しませんでしたけれども、躯体、柱の部分のところは残しますけれども、内外装を新しくするというものが簡単に言いますと大規模改造なのですけれども、見た目には新築と同様なイメージに考えていただければいいかと思います。一番下のところの写真が普通教室の例でございます。床と腰壁のところには木材を利用してございます。

最後のページをご覧くださいと思います。特別教室の中の家庭科室の写真が載っております。テーブル等もすべて新しくなると、それから水道管等の配管等も新しくなります。2階の会議室兼多目的ホールの写真でございます。一番下が図書室ということで書架等が右のほうにございます。ということで、最後の写真は黒石野中学校の例ということでご説明いたしました。

説明は以上でございます。

(福田会長) 以上で説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等いただきたいと思います。はい、どうぞ。

(中村委員) 大規模改造ということで、図面の資料1のところからなるのですけれども、黄色いところが改造してきれいになるということだと思うのですが……資料、1階の平面図のほうになります。1階の平面図、2階とか色がついているところが改造されるのですよね。

(豊岡課長) 改造の箇所は全部が対象になります。教室棟の変更部分ということで、今の教室から新たに変わるところが黄色くなっているところです。

(中村委員) それであれば、1階の部分の例えば水飲み場とか男女のトイレの部分もきれいになるのでしょうか。それであればいいです。私の図面の見方が間違っていました。ありがとうございます。

(福田会長) よろしいですか。そのほか。はい、どうぞ。

(竹田委員) よくできていると思いますが、これは一応職員、生徒からの要望とかを聞き入れて、その上でこの図面ができ上がったのかどうかということ。一番基本的に皆さんの要望を聞いてから進めてほしいなと思いますので、そこを聞きました。

(福田会長) その辺はいかがでしょうか。

(豊岡課長) この図面につきましては、あくまでもイメージということでとらえていただきたいと思います。実際にどんな部屋が必要とか、この場所はこういう部屋にするとか、そういった部分につきましては設計の段階で細かく詰めていきたいと思っておりました。大規模改造した場合は増築のスペースが新しくできますので、今の部屋をこういった格好に変えることができますよといったようなことで考えていただければなというふうに思います。一応学校のほうとは一回は協議しましたけれども、今後詳細については皆さんの、P

TAさんとかの意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

(福田会長) はい。

(竹田委員) わかりました。我々はもう遠い昔になりましたので、その当時からとても使いにくい校舎だったのです。実際に雨漏りははしていたし、それをずっと今まで我慢していたと思いますが、やっぱり地域の人たちからも要望があると思います。そういうことも踏まえて、もうこの先また30年、40年使う校舎ですので、皆さんからのご要望をちゃんと受けとめていただいて、慎重に計画を進めていただきたいと思います。よろしく願います。

(福田会長) それでは、ただいまのは意見としてお受けいたしたいと思います。

そのほかございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(右京富弥委員) 先ほどの説明で、改造ではなくて大規模改修ですか、こうした変更をしたいというような説明でありました。耐震の関係を測定しての結果ということでもありますし、そのことによって国の補助金が予定したものが得られないという、そうした財政上の事情の説明もありました。そうであれば大規模改造という手法によらざるを得ないのかなという感じはいたしましたけれども、願わくは完全に改造してもらえれば本当は一番いいわけですけれども、なかなかそうもいかないのかもしれない。

1つは、これから住民説明会とか学校のほうとの関係、それはこれから詰めていくということですから、そういう学校関係者、特に地域の人たちの要望なり、そうしたものはこれからきちっとそれらを受けとめていただくようにしてほしいというのが1つございます。

それから、そうしたことを踏まえて、やはり大規模改造工事になるというようなことになった場合、先ほどイメージ図で説明がありましたけれども、従来ある校舎の基盤を生かして増築含めてというようなことですから、その場合、これは設計段階とかいろいろ出てくるとは思いますけれども、この地域はどうしても降雪量が非常に多いということと、それから凍結もかなり激しい、そういうことから除排雪の関係などはもう非常に慎重に検討していく必要があると。えてして増築などした場合に、それらが非常に不便になるなどという例も今まであったような気がしますので、そうした面はこれから検討する場合に大いにしっかり検討の基本に置いてもらいたいというのがあります。

そうしたことで、先ほどもどなたか委員からありましたように、学校関係者の意向、これをこれからある程度時間を持ちながら、しっかり踏まえてもらいたいということを要望しておきます。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。これも要望として承りたいと思いますので、ひとつよろしく。

そのほかございませんか。はい、どうぞ。

(佐々木正徳委員) 改築の事業費が11億円で改修の場合は8億円、この8億円で改造して30年しかもたない。では、その30年後にまた新しく建てなければならぬわけですね。ただ単純に考えれば、新しく建てたほうがいいのではないかなど、もろもろの事情はわかりま
すけれども、どちらが有効に金使われるかと考えた場合には、私は新しく建てたほうが
いいかなというふうに単純に思います。

それから、南側に管理棟ができるわけで、中庭をつくるような格好で完全にボックス型
で囲ってしまう。そうすると、今右京さんからもお話あったように雪の関係等々出てくる
と思いますし、北側になる校舎に風が通らなくなるという懸念も出てきます。その辺も設
計される段階ではかなりきちんと吟味されると思いますけれども、その辺は重々考慮して
設計していただいたほうがいいのかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、管理棟から左側の赤の特別教室のほうにつながる廊下等で完全に中庭を密閉
してしまえば、どこも行き来できるところがなくなってくるので、この辺もどうなるの
か。これも有効に中庭を、たしか記念樹とか祈念碑とかあったと思ひますので、その辺も
大事に残していただくように考えていただければと思ひます。

(福田会長) それでは、要望として承りたいと思ひますが、よろしいですか。

(佐々木正徳委員) はい。

(福田会長) そのほか。

(なし)

(福田会長) ないようですが、ここで結論出すというものでもございませぬ。先ほど来ご意見
等にもございましたとおり、さらにまた地域に入りまして説明会もあるということをお伺
いいたしますので、その辺再度またこの案件についてはもんでいただきまして、さらにこ
の委員会でも最終的な結論を出していきたいと、こう思ひますので、きょうはこの辺で終
わらせていただきたいと思ひますが、よろしゅうございませぬか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) はい、どうぞ。

(佐藤教育部長) いろいろご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。ご意見の
中にもありましたように、今後学校あるいは保護者の方々、そしてまた地域の方々のご意
見を十分に反映させるような計画にしていきたいと思いますというふう存じておりますので、ど
うぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

(福田会長) 日程には十分余裕を持ちながら、ひとつ説明会を持っていただきたいと思ひます。
それでは、審議第1号につきましては以上で終わらせていただきます。どうもありがと

うございました。

それでは、審議第2号に入ります。小袋地区コミュニティセンターの建設についてを協議議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

(工藤参事) 総務課の工藤でございます。それでは、審議第2号の小袋地区コミュニティセンターの建設についてご説明を申し上げたいと思います。

小袋地区のコミュニティセンターの建設でございますけれども、新市建設計画の中で地区集会施設の整備というようなことで、平成18年度から7施設を整備するということになりまして、今年度、23年度でございますけれども、小袋地区のコミュニティセンターを建設をしたいということで諮問申し上げるものでございます。

次の資料のほうをご覧くださいというふうに思います。この建設の目的でございますけれども、皆様方ご案内のとおり玉山区におきましては自治会活動等、地域活動の拠点というようなことでコミュニティセンターを活用、そして整備をしていただいているところでございますけれども、これまで新市建設計画の中で5カ所の施設を整備させていただいております。18年度から毎年、大台、それから白沢、船田2、馬場状小屋、平成22年度には松内というようなことで5つの施設を整備してきたところでございますけれども、今年度は小袋地区のコミュニティセンターを建設するというものでございます。

この小袋地区の施設につきましては、ここに書いてあるとおり昭和47年に地元で建設した公民館でございますけれども、老朽化が激しいというようなことで今回ご提案申し上げます。

建設予定地につきましては、現在の小袋夏間木地区の公民館の敷地でございます。現在ある建物を取り壊しまして、新しくそこに建築をするというものでございます。

現在のところ、面積につきましては約210平米で、大会議室、それから調理実習室、和室等を整備したいというように考えておりますし、事業費につきましては5,300万弱というようなことになっております。この建築につきましては、今年の10月に発注をいたしまして、年度内に完成をいたしたいということでございますし、来年4月から供用開始を予定しております。この施設につきましては、地元、これまでも施設の利用は専ら地域の方々が使用するという施設でございますので、指定管理者制度を設けまして、地元自治会にお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

ちなみに、来年度以降の計画でございますけれども、来年度以降は前田地区のコミュニティセンターの整備を検討しているところでございます。

以上でございます。

(福田会長) 以上で説明が終わりましたので、それではご意見、ご質問等賜りたいと思います。

はい、どうぞ。

(工藤参事) 申しわけございません。今申し上げました資料の裏面のほうに、建設予定地と、それからあと平面図が下のほうにございますけれども、これにつきましても現在実施設計を行っているところでございます。なお、この配置あるいは施設の規模等々につきましては

は、数回地元の自治会と協議をさせていただいて、地元の了解をいただいているものでございます。

以上でございます。

(福田会長) それでは、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(竹田委員) 反対するものではありませんが、何か好摩地区のコミュニティセンターを合同で使えばいいなという気がしておりますが、もちろん反対するものではありません。何か近いところにこのぐらいお金かけてもどうかと思ったりしました。反対するものではありませんよ。だけれども、本当に近い範囲の中で、円をかけば野中団地と重なり合うぐらいの円の中に入っていると思いますが、野中団地はコミュニティを使っている、小袋は小袋でつくるとするのは、このぐらいお金かけて、地元民にとっては価値はあるのでしょうかけれども、何かそんな感じがしましたので、反対意見ではありません。ただ、そのような意見を述べさせていただきます。

(福田会長) では、当局のご説明を求めます。

(工藤参事) 確かに好摩地区につきましては、好摩コミュニティセンターで好摩1, 2, あるいは小袋地区でコミュニティセンターを3自治会で利用しているというようなのが実態でございます。ただ、新市建設計画を立てる際に、それまでの利用実態と申しますか、利用の状況等を勘案いたしまして、地元要望等々も調査をいたしたところでございます。そういう経緯もございまして、確かに今竹田委員おっしゃるように好摩地区、本当に近い場所ではございますが、これまでの利用実態等々を勘案いたしまして、小袋地区も整備をしたいというふうに今回計画したものでございます。

以上でございます。

(福田会長) よろしいでしょうか。そのほかございませんか。はい、どうぞ。

(津志田委員) 当初予算額が約5,200万円、この金額に対しまして地元負担金はどのぐらいになりますか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(工藤参事) これは市の施設でございますので、地元負担金はございません。

(津志田委員) 私どものところは、例えば地元負担金がありまして、それからせっかくいいのを建てていただきながら市のコミュニティになってしまったのですが、あのときも私たちがかなり大変な思いをしながら建設費を皆さんからいただいた記憶がまだ新しいのでござ

いますので、そこら辺はちょっとという思いがいたしておりました。

(福田会長) これにつきましては、はい、どうぞ。

(工藤参事) この施設整備につきまして、それまで合併前におきましては地域、それから村両方の管理運営というような形で実施をしてきたところでございますけれども、やはり各地区のコミュニティセンターにつきましては建設主体であります市とかそういうところの負担というような形ではっきりさせたほうがよろしいだろうというようなことで、市の管理施設ですので、地元負担なしに市が負担をするというふうにしたものでございます。

(福田会長) はい、どうぞ。

(津志田委員) 管理は地元をお願いされましたが、では屋根の塗りかえなんかは今後どのようになりますでしょうか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(工藤参事) このコミュニティセンターの管理につきましては、指定管理で地元の自治会をお願いするというふうに予定しております。

(修理費)

(工藤参事) 修理費等につきましては、基本的には旧市のほうにつきましては、例えば指定管理を行って、その管理費等についても指定管理料というようなことで地元にお支払いをしております。玉山区については、これは総合補助金でございまして、総合補助金で小規模な修理等についてはお願いをしておりますし、ただ大規模な例えば災害等で屋根等の補修等が必要だとか、そういう部分については市のほうでそういう保険に加入しておりますので、そういうふうなもので修繕をしてみたいと思いますが、具体的にそれではどれくらいという金額基準はないのでございますけれども、基本的には小規模な補修等については、例えばガラスとか、そういう部分については地元自治会のほうにお願いをしたいと思っておりますし、それから大規模な部分については市のほうと相談をしていただくというふうな形になろうかと思っております。

以上でございます。

(福田会長) はい、どうぞ。

(津志田委員) それでは、今後市のほうにいろいろと相談させていただきたいと思っております。といいますのは、浄化槽もちょっと計画より遅れてるといえば遅れているかもわかりませんので、その点も含めながら今後ご相談させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(福田会長) そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) ないようですが、それでは第2号につきましては諮問書どおり可と決定いたしましたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) それでは、審議第2号につきましては諮問書どおりに可とすることで決定をいたします。

それでは、続きまして自主的審議事項に入ります。それでは、提案者の佐々木由勝委員からご説明を願います。

(佐々木由勝委員) それでは、審議第3号ということでペーパーをお出しいたしております。座って説明をさせていただきます。

いろんな皆さんとお話をした結果、こういったようなことかなということで提案をするものであります。ただいまもいろいろ議論がありましたように、合併協議会で決まったもの、これ合併10年で終わるわけでありまして。ただいまのコミュニティセンター、公民館等々、今津志田委員からも出ましたように、将来非常に格差が出るわけでありまして。地元で管理をする公民館と市が直営をするところでは39対7ということで格差が出てくるというようなこと、あるいは先ほど説明のありました重要事業達成率48%、これ10年してもきっと6割前後の達成率になってしまうだろうと。いろんな面で10年経過の中で11年目からの玉山区の状況を考えたときに、あと4年しかございませんので、どういう体制でいけば旧市との統合された平等、公平の行政サービスが受けられるのかどうか、いろんな国内の優良事例を調査させていただきました。上越市にも行ってまいりました。あるいは今年は宇都宮、あるいは白河、いろんな吸収合併あるいは対等合併の世界の中で、どういう形でうまくいっている部分、あるいは不都合な部分があるのか、それぞれ各委員の皆様方は整理をされているわけです。後ほど宇都宮の報告書も出ているわけでありましてけれども、そういった中で盛岡に合併をした玉山区であります。ただいまは大変市長のご理解、あるいは市の幹部の皆様方、あるいは一部市民の理解もあって、大変工藤区長のご意見が通っているわけでありまして。これが合併特例法の地域協議会等々がなくなって、区長も不在、市議員さんは今回3名、非常にいい票割りの中で当選をいたしておりますけれども、これもずっと3人という約束もないわけでありまして。そうしたときに、私ども玉山区の1万二、三千人の住民の意見がどう通るのかということを考えたときに、これまで6年間の経過を見ていると非常に心配だなという住民の方が多いわけでありまして。

あるいはまた、これまで合併をした都南、あるいはずっと古い米内、築川、たくさんあるわけです。太田、繋、そういった例を見ましても、やはり吸収合併の形というのはかなりしっかりした体制を持って地域住民の意見を上げていく必要があるというふうに感じて

いる方々が非常に多いということで考えた内容であります。これは、合併特例法に基づく地域協議会、地域協議会が完全かといいますと、なかなかそうでない部分もあろうかと思えますけれども、少なくとも合併特例法の中の特区という中で、かなり気を配っていただいた行政サービスがされているというふうに評価をしているものであります。

したがって、今後28年3月31日で切れます合併特例法の特区を継続していかないといけないだろうと。28万分の1万、これは議会で議論してもかなうわけではありません。市民とけんかしても勝てません。そうしますと、やはり地域住民の声をつなげる地域協議会も必要でありますし、よく理解をしていただく区長さん、あるいはいろんな形での特別区の設置をする必要があるだろうと。地域住民の意見がよく通り、血の通った行政が、盛岡市の端になるわけでございますけれども、きちっとやっていただくためには地方自治法に基づく特区を、自治区を引き続き検討していただきたいと、必要であると、こういうことです。

内容については書いているとおりでありますけれども、地域協議会だけではなくて、いろんな場面での特区の内容が法律には書いてあるわけであります。したがって、市内の中にはいろんな地域があります。町内があります。これと均衡のとれた、あるいは端であるがために先ほど意見が出ましたバスの定期航路をなくします、IGRの路線が35本の中の11本は滝沢どまりである、どんどん、どんどん今でも差別化が見えてきているというふうに思っている住民が非常に多いのです。私自身もお話を聞きながら、そういう雰囲気もありますし、滝沢村、矢巾町はよく見ているのですね。玉山の状況を見ながら合併を考えたいというようなことも、よく観察をいたしております。そうしますと、市内のところでも玉山区よりも遅れているところもあるでしょうし、うまく地域づくりがなっていないところもあると思えますけれども、我々とすればあと4年の中でこの自治区の設置についてよく検討して、1年あるいは2年ぐらい前には議会も通さなければならぬわけであります。上越の話を知ると、市会議員の反対が一番多いようです。おれの影響力が少なくなるとか、きょうも先生来ているわけではありますが、それで苦労したのが当時の市長さんだったそうであります。よく説明をすると理解をしていただけるそうではありますが、市議会の仕事とは全く違うわけでありますので、どうか自治区についての継続を検討したいと。

裏のほうに具体的な説明を示しておりますが、当然当協議会でもあと一、二年の中で地方自治法に基づく特区の検討を進めるわけではありますが、市長さんにおかれましても、これ以外の方法でもっといい方法があるのかもわかりません。玉山区の行政サービスの出し方、あるいは私どもの意見が通るような施策についての研究、検討を進めていただきたいと。ちょっと4年もありますから、先の話のように聞こえるかと思えますけれども、今から議論を進めたらどうかという提案であります。よろしくご検討をお願いします。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。定められた10年間の設置期間というものがあるわけですが、さらにこの先、市政に住民の声を反映させるためには、ぜひとも自治区というものは必要であるという観点から、今ご提案をいただいたわけですが、それぞれ皆さんからもご意見等をいただければなど、こう思うわけでございます。

また、お聞きになりたい点があれば質問という形もいいわけでございますので、その辺

をざっくばらんにひとつお話ができればと、こう思いますので、よろしく願いいたします。どうぞ、どなたでも結構でございますので、ひとつ。

(竹田委員) この意見に賛成でございます。というのは、日ごろから区長さんの力が非常に大きいことをいろんな場面で感じますので、4年、5年という期間を限定しないで、やはり特区を続けていただいて、区長さんを置いていただければ、大変我々市民とすれば大きい意味があると思いますので、賛成でございます。

(福田会長) ありがとうございます。そのほかにもございませんでしょうか。今ご提案をいただいたわけでございますが、即どうしましょう、ああしましょう、ご意見、ご質問ということも難しいと思いますけれども、いずれにいたしましてもこの先というものを考えますとやはり我々住民の声を市政のほうに何とか反映するというのであれば、何らかの形でこういう組織がなければならぬということは思うわけでございますので、やはりこの自治区というものを存続させていくということも一つの手法かと思えますし、今後玉山区という我々の区そのものを考えても、いろんなことで本庁のほうに届けるということになれば必要かと思えますし、そのほかにも何かございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(皆川委員) 佐々木さんにお伺いします。全国的にこういうのが通った前例はあるのですか。

(佐々木由勝委員) 合併特例法を5年やって、6年目から地方自治法に基づく特区という変え方が非常に多いのです。10年の結果については、私存じ上げておりません。

(皆川委員) まだ10年まで……

(佐々木由勝委員) 5年で変わる例が多いのですね。上越もそうですし、宇都宮もそうです。ですから、10年が満杯ということではございませぬので、必要であれば特区については継続、もう一度新しくつくってもいいわけですね。

あるいはまた名古屋とか大阪に行きますと、地域づくりは大きなところ一本よりも区制にして、東京は区ですよ。ああいう形の小さいものをつくって、地域づくりは地域でやってくれと。要するに協働事業ですよ、行政と地域との。それを強めるためには区制のほうがいいのだということで、新たにつくっている例もあるわけです。ただ、私の提案はそうではなくて、今の合併特例法の特別区を継続する形を主にしたいと、こういう提案があります。

(皆川委員) 継続というのは年数を区切るのですか。

(佐々木由勝委員) 私は年数は必要ないと思います。できれば太田区、都南区、松園区、大通区、仙北区というふうにやるのが市とすれば一番いいまちづくりになるだろうというふうに思っております。ただ、玉山区の地域協議会の委員ですから、繋、太田のことまでこれ

に出すわけにいきませんので、玉山区については地方自治法の特別区を継続するような形が望ましいだろうというふうに思って提案したわけです。

(皆川委員) こういう自治法とか何か余りよく理解できないのですけれども、竹田かづ子さんではないのですけれども、大変いい提案だとは思いますが。

(福田会長) そのほか。はい、どうぞ。

(右京富弥委員) この提案の説明の中でもいろいろ今まで視察したり勉強したりした地域のことなども加味した説明もありました。やはり協働の地域づくりという観点を強めることからしても、地域自治区の存在というのは非常に大きい。その場合に私たちの玉山区も既にもうちょっとで6年を経過して、残りが4年ちょっとしかないという段階で、今こうした提案がなされてきておるわけでありまして、合併10年経過後のことを考えた場合に、やはり地域課題なり地域要望なり、それを市政にどう反映させていくかという観点、それからもう一つは玉山区の範囲の中でどういう地域づくりを展開していくかという主体的な面から考えましても非常に大事なものであろうというようにもつくづく思います。

ただ、説明にもありましたように地方自治法に基づく地域づくりの新設ということになりますと、新たな市独自の対応ということ、ひいては市議会の最終的な議決、もちろん県なり国なりのそうしたことの認可、さまざまあるでしょう。ですが、合併して6年経過して、きょうの新市建設計画の説明の中でも未着手の事業がかなり発生しておるというような事情もあったり、そういうハード、ソフトの計画事業がなかなか思うように、これは市長さんの、あるいは区長さんの努力でかなりは進んでおるわけでありましてけれども、現実には100%、それ以上にはなかなかいかないという事情も背景としてあるわけでありましてから、そんなことを含めてやはり今この時点からこの問題を検討していくことは大変大事なことであろうというように思います。

ただ、十分私たちが考えなければならぬのは、玉山区民、あるいは盛岡市民全体かもしれませぬけれども、今までこうして経過した地域協議会の存在、これについても私たちのPR不足もあるかもしれませぬけれども、なかなか理解してもらえない部分もあります。それはやはり私たちもいろんな広報を発行したり、いろんな場面を通じてPRに努めているわけでありましてけれども、そうしたこともこれからさらに強める必要がある。要は地域住民の理解というよりも、本当に強い要望がどのくらいのボリュームで発せられるかということに期してくるのであろうというようにつくづく思います。私たちはやっぱり地域づくりを強力に展開する場合には、そういうパワーが強くなければ何もできないわけでありましてから、そういうものをこれからこうした地域協議会なり、あるいは地域自治区の中核といっても、なかなかこれだけではできる話ではないわけですから、いろんな組織団体と連携し、玉山区総合事務所なり、あるいは市役所、そうしたことの連携の中で強く実現する努力をしなければならぬことですので、きょうここで賛成、反対すぐやるというわけにはいかない話だと思いますから、そうしたことを私たち自身もいろいろ議論しながら、なるたけ近い将来に進むべき方向性を導き出すような、そういうようなことを確認していければ非常にいいなというようにつくづく思います。意見として申し上げておきます。

(福田会長) ありがとうございます。それぞれ皆さん方にもご意見があろうと思いますが、やはり地域自治区の設置ということになれば、法に基づいた流れもあるわけでございますし、さらにこの中身をそれぞれ調査研究をして再度またご提案申し上げるということの流れで、お願いできれば我々会長、副会長、あるいは部会長さんたちにお集まりをいただきながら、この扱いについてどうすればよいのかなということについてご審議をいただきながら、再度また皆様方にご提案をして審議をいただくというような方向にいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) ありがとうございます。それでは、そういうことでよろしくお願ひいたします。6のその他でございますが、こちらから順次進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。
それでは、暫時休憩をいたします。

(休憩) (15 : 28)

(再開) (15 : 39)

(福田会長) それでは、時間になりましたので、再開いたします。

6 その他

(福田会長) それでは、その他に入ります。

その他の項につきましては、県交通玉山線の見直しについて、そしてまた IGR 渋民駅無料駐車場の実証について、この2つを説明をいただきながら皆さんのご意見をいただきたいと、こう思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

(古山参事) 交通政策課の古山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。まず、玉山線の経過についてご報告を申し上げたいと存じます。

(資料ない)

(古山参事) 申しわけございません。口頭にてのご説明になりますこととお許し願ひたいと存じます。

前回の本協議会におきましてご説明を行いました好摩駅とバスセンターを結びます玉山線でございますが、8月9日に玉山地区の方々と懇談を行いました。その結果でございますが、岩手県交通に対しまして次の事項を要望するということで、再交渉するという形になりました。

1点目は、まず路線維持を大前提に交渉すること。その場合、途中の乗り継ぎもやむを得ないことというお話でございました。

2点目でございます。乗りかえにつきましては、実は岩手県交通は松園の中にありますターミナルで乗りかえをいただくというふうな案でございましたが、地元の方々からは、松園営業所にして桜台線に乗り継ぎを行えば今までと同じになるではないかというようなお話がございました。松園営業所、今までルートが……ルート図がなくて申しわけないのですけれども、好摩から出まして玉山出張所に来まして、それで庄ヶ畑を通りまして、松園営業所に行きまして、そこから北山のほうにおりていきます。そうすれば、桜台団地線が桜台からちょうど同じルートで松園営業所を通過してこういうふうにバスセンターまで行っているということで、松園営業所での乗りかえにしてもらえないかと、そうすれば今までと同じでいいのではないかというようなお話があったところでございます。

それと、便数ですけれども、今4便ありますが、そいつは最低維持してくれと。ただ、維持しながら、実は午前中の便は1本しかございませんでした。出張所ですと8時半を過ぎますと、実は次は午後の便になってしまいます。それで、午前中の便に移動させてくれないかというようなお話があったところでございます。

それと、運賃ですが、これは私のほうからしゃべったのですけれども、乗りかえたらとんでもなく高くなったというようなことにはしないでくれということを要望したいということで、これで再交渉をしようという形になったところでございます。

それで、岩手県交通からは、ほぼ要望に沿ったような形の案が出されておりますので、再度玉山地区の皆様方、あと今回は門前寺の方にもご案内を差し上げまして、門前寺の会長さんからも、それでいいのではないかというようなお話も伺いましたので、そういったことで協議を進めてまいりたいと思っております。

それで、これにつきましては、県交通が申請という形になりますので、地区の皆様方のご要望がそれでいいよという形になった場合には、その形で進めさせていただいて、この会議はひよっとすれば、できるだけ決まりましたら早くご報告を申し上げたいと思っておりますので、場合によっては文書という形にはなるかもしれませんが、そういう形でご報告をさせていただきたいと思っておりますのでございます。第1点目については、以上でございます。

(福田会長) 続けてお願いいたします。

(古山参事) 次に、渋民駅の駐車場の無料化についてでございます。これにつきましては、昨年の10月に本協議会からの提案ということでご提案をいただいたところでございます。なお、この件につきましては検討が長引きましたことをおわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

この提案の中身でございますが、公共交通の利用促進のため、国の補助等を活用し、渋民駅において菓子駅と同様に駐車場の無料化の社会実験を行ってはいかがかというようなご提案でございました。この件につきましては、渋民駅の駐車場の無料化によりまして、その課題の一つでございますが、駅の管理が地元の自治会や、あとは振興会であることということと、また渋民駅の無料化によりまして好摩駅の駐車場を利用している車両が、駅

の区間が短いので、渋民駅に行ってしまうと好摩駅を使わなくなるのではないかなという心配もございました。

このため、舟田東自治会と好摩振興会のほうにご相談に伺いました。そうしたら、巢子駅の無料化の状況はどうか、影響はありますかとお話を申し上げましたら、大更だとかそっちの人は確かに移っているような影響はあるけれども、地区内の人についてはそんなに影響はないということでもございました。それで、舟田東では赤字になっているのではないかなという心配もございましたので、お話を伺いましたら、いや、赤字にはなっていないということで、両自治会ともこの駐車場からの売り上げによって駅周辺の管理等にも活用しているので、それが無料化、社会実験だとしても影響されるというのは困るというようなお話でもございました。

また、駅周辺には民間の駐車場も、実は好摩駅の自由通路によりまして今回また新しくできたというようなこともございましたので、これらの駐車場への影響も懸念されました。

また、市といたしましても、無料化によりまして新たに駅周辺の管理のためのお金も必要になるということで、これらを総合的に勘案した結果、渋民駅の無料化の社会実験等につきましても、非常に申しわけありませんが、困難であるというふうに判断した次第でございます。何とかご理解をちょうだいしたいというふうに思います。

以上でございます。

(福田会長) 県交通の玉山線の見直しの件と IGR の渋民駅の無料駐車場の件につきまして報告があったわけですが、このことにつきまして皆さんからご意見、ご質問等があればお願いしたいと思います。

このバス路線の関係については、大方県交通もよしとする意向なわけですね。

(古山参事) ほぼ地元の方のご意向を酌んだような形での再提案がございましたので、この件についてまた地元の方々とご相談をしてみたいというふうに思っております。

(福田会長) ああ、そうでございますか。

どなたかございませんか。はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) 今のご回答を確認させていただきたい。好摩については好摩振興会さん、今のようなお話で、あのときの説明でも理解をしておりました。渋民の駅については、私は毎日見っていますが、とまっている駐車場が半分以下です。特に市有地はほとんどとまっていない。IGR の用地については半分ぐらい、これについては IGR に 30 万円の利用料を自治会は払っておると。市有地については払っておらないということで、今黒字で地域のために使っているというお話でありましたが、これは私も確認しておりますが、とんとん、あるいは赤字経営だと聞いておりますので、再度確認してください。

それから、民間の駐車場も 30 台分ありますが、今 5 台しかとまっています。これについても再確認をしてください。好摩については、お話しのとおりだと思います。

したがって、提案は、好摩ではなくて、渋民駅で IGR のお客さんをふやすために、国の予算を使って実験事業をしたらどうかという提案です。これについて不都合だとい

う話については、今の説明の中では理解できない。これは県にも確認しました、国にも確認しました。計画変更すればできますと、今年1年だけですけれども。これについては、I GRのお客さんを増やしたいわけですよ、我々とすれば。増やす方法として無料バスを出していました。ほとんど乗らないバスでした。でも、自治会では切符を配り、定期入れのようなものを配って協力を申し上げました。ほとんど乗っていませんでした。好摩線も洪民駅線も。したがって、無料駐車場であれば5人でも10人でもI GRを使う人が増えるのではないかということでしたので、その辺のお話がなかったわけです。

巣子駅その他、二戸市もそうなのですけれども、無料駐車場をつくったところの利用者が断トツに増えているわけですよ。このデータはないそうではありますが、そのデータをとる必要はありませんか。そのデータをもって下田駅をつくるかつくらないかを提案したいわけですよ、合併協議会の。どうしてもだめなのであれば、最初から下田駅に100台ぐらいの無料駐車場をつけた駅を要望したいという話もこの前しました。ですから、今の発言は大きいのですよ、参事さんの。適当な話ではなくて、きちっと裏づけをもって駐車場の実験についてはお答えをいただきたい。よろしくお願いします。

(福田会長) はい、どうぞ。

(古山参事) まず、1点目の好摩と洪民の関係でございます。洪民駅と巣子駅の間は6キロございます。片や好摩と洪民の駅間はかなり短いというようなことで、これは好摩振興会のほうが心配をしておりました。洪民駅が無料になった場合に、好摩にとまっているお客さんが確実に逃げるだろうと。私も大更のお客様が巣子に移ったというような実態もあるということから考えれば、それは容易に予測ができるものではないかと思っております。

それで、もう一つは洪民の赤字というようなお話がございましたが、自治会長にお伺いしましたところ、赤字にはなっていないというところを自治会長から私は確認をしたところでございます。その際、私どもも洪民駅の駐車場の利用状況、今洪民駅が44台ございますが、そのうち21年度では21.7台、22年度では21.4台の月決め利用がございます。今お話のあったとおりだというふうに存じております。そこで会長さんのほうに、場合によってはI GRからお借りをしている駐車場を返還して、そうすると年間30万円のお金はI GRに払わなくて済みますので、市の部分はそのまま使ってはいかがでしょうかというようなご提案を申し上げたところでございます。それにつきましては、いずれ今後地元の方々と相談をしていきたいとお話でございました。

ということで、あとは計画変更の話でございます。おっしゃるとおりでございます。実は今年度の締め切りを延ばしていただいております。やはり協議会でご提案のあったものでございますので、協議会でその結果をご説明して、その後で盛岡市がそれを使うか使わないかということを県に申し上げることがこれは当協議会に対するルールではないかというふうに思っております。実は先月いっぱい予定で締め切りでございましたが、県にお願いをして、きょう協議会があって市のこういう考え方をご報告申し上げますので、それは待ってくれということに待っていただいている状況でございます。ですから、本日も説明をした後に県のほうにはその用途はならないのであればならないというようなお返事をしたいというふうに思っているところでございました。

以上でございます。

(福田会長) よろしゅうございますか。

(佐々木由勝委員) 了解をいたしました。そうすると、I G Rの分の21台を市のほうにさせていただいて、あとの23台分を実験ではなくて無料駐車場にしたらどうですか。実験事業ができないとすればですよ。私は、実験事業でデータをとってほしいわけですが、お客さんが増えるのかどうか。今切符買いに来るでしょう、車を置きたいと言うでしょう。300メートル先のパーマ屋さんに行って500円払ってくださいと、こういうことなのですよ。そうではなくて、好摩と同じように切符売るところで3番目に置きましたと、好摩は200円ですけども、渋民500円なのですよ、500円を置くならまだいいのです。もうバックして行っていると、車で来るのに急いで来るのですよ。往復300メートルから400メートルあるのですよ。そういう状態ではI G Rのプラスにはならない。

したがって、今の提案、半分は了解します。I G Rの分は返してくださいと、市の分をそのかわり無料で月決めをやりましょうというようなことで、6カ月でしたか、実験事業は、この6カ月間やってみてデータをとっていただいて、本当にそれでお客さん増えるのであれば、バスよりは増えると思うのです。それは好摩から来る人はいませんから、ほとんど。それは心配しなくてもいいですから、好摩は好摩できちっと使われるでしょうからいいでしょうけれども。

というのは、先ほど来出ていますようにI G Rのお客さん減っているわけです。したがって、滝沢どまりが35本中11本ですよ。最近見ていましたか、参事さん。さっきも皆川委員から出ましたけれども、どんどん、どんどん減っているのです。ところが、I G Rに出す負担金は盛岡市が断トツ多いわけです。その辺も市長からも言われていると思いますが、何とか。ただ、赤字なところに来いと言うわけにいきませんから、我々が乗らねばならないのです。車通勤をやめて電車で行かねばならないのです、その弊害が駐車場なのです。3,000円はいいとしても、買い物に行く、病院に行くという場合500円ですよ、渋民の場合は、好摩は200円のようにですけども。だから、これはやっぱりある程度無料駐車場がふえると巣子のように、あるいは二戸の新幹線の例があるように、どんどんお客さんが増えると思うのです。どんどんまでいくかどうかわかりませんが、少なくとも滝沢の場合は今滝沢が駐車場をなくしましたよね。巣子が駐車場を広くしました。ほとんど今巣子なそうですね、学生以外は。したがって、巣子のお客さんがふえて、滝沢どまりが11本、そのいい時間が11本なのですよ。最終とか5時台、それを解消するためには我々が乗らねばならないのです。乗せる方法としてバスではないのです。駐車場だと思うのですけれども、これは実験ですから、ぜひさっきの提案でいいですから、再度検討してもらえませんか。

(福田会長) では、その辺を最終的にお願いします。

(古山参事) 今お話のありましたとおり、滝沢でも滝沢の駐車場から巣子のほうに移ってしまいました。滝沢の周辺の駐車場を何台か経営していらっしゃる方は、結局やめてしまったというようなところも見られるようです。やはり非常に影響が大きいということを私ども

非常に懸念しているところでございます。実は渋民駅にも好摩駅にも IGR、今渋民駅のお話を申し上げましたが、好摩駅にも実は IGR が駐車場を経営しております。本来であれば IGR がお客様お迎えするために無料にして、そこでお客様に来てもらうというのが本来の姿ではないかなという考え方もあると思っております。というようなことも含めまして、やはり今決断というのは、周りに対する、ただ IGR が無料にすれば皆さん無料のほうに行きまして、有料のほうには今度行かなくなってしまうというようなことで、非常にその辺が難しい決断に迫られているところでございます。その辺を何とかご理解いただいて、いずれ IGR につきましては利用促進策につきまして今盛んにお願いをしようとしております。と申しますのは、今年度 IGR 貨物が走っております。貨物が走っていて貨物からもらうお金が大幅にふえる予定だというふうに聞いております。そうすると、IGR は黒字になるのではないかなというふうな話もございまして。これは、ただ年明けて3月にならないとその結果が見えないというところもございまして。そういったもしもそれが黒字になるのであれば、別な形の中で利用者への還元でありますとか、そういうことをお願いできないかなということも考えていきたいと思っておりますので、何とかその辺はご理解をいただけないかなというふうなところでございます。

(福田会長) 佐々木委員さん、いかがでございましょうか。

(佐々木由勝委員) 私が反対しても皆さんがよければそれでいいと思いますが、地域住民を考えたいわけですよ、我々は。住民の代表ですから。無料駐車場がある IGR の駅と有料で払って乗る駅といった場合に、隣の滝沢村が無料駐車場が100台も200台もあって、天下の盛岡市の玉山区には2つの駅があって、みんな500円、200円ですよというものを地域住民はどう思いますか。これは市長が考えねばならない話なのです、参事ではないと思うのですが、余りにも地域住民を粗末にしているのではないかなと。区長さんも頭痛いわけですよ、そういう意味で。だから、今の話は、有料駐車場に気を使うというのでしょうか。IGR の30万に気を使うとおっしゃるのであれば、これは IGR に交渉したときに、地域協議会では地域住民の利便性を考えて無料駐車場をつくって、どんどん IGR に乗ってほしいという提案ですという説明をしたかどうかわかりませんが、あそこの社長だって企画部長だって理解をしますよ。本当に乗るのかと、乗るかどうか実験したいですという話だったら、では6カ月間は30万取るのもやめましょうかと、一緒になってやろうよというぐらいの力量のある方々だと私は思っておりますが、参事、言っていないのではないの。好摩の道路だって、去年あの1.5メートルの歩道、あれ2メートルぐらいになったでしょう。工事して広くなりましたよね、駅のあの歩道。柳田委員が危なくて乗ってられないと、ふえたのでしょ。

(なっていない)

(佐々木由勝委員) これから広がるそうです。あれ IGR が、ああ、それだったらやれやと、一声なそうですよ。これは区長さんが陰でうんと動いてくれているわけです。特区の竹田さんのおっしゃる話なのです。ですから、これぜひ、いいですよ、自治会がもう30年前

に契約した話だから、今でも欲しいというのであれば市の20台やってI GRは無料にしませんかと、そういう提案してもらえませんか。民間の方は今5台ですから、この6カ月間彼は20台分の駐車場ですから、払ってやったらどうですか、3,000円掛ける20台、6万円、6カ月で36万円ですよ。それが実験事業ですよ。

(福田会長) はい、どうぞ。

(古山参事) 実は県から確認しましたところ、そういうふうにして補てんしてくれるのかというを確認したら、それはできないという形でだめだったのです。私どももそれを全部補てんしてくれて、例えばI GRも以降自分のところのようにして、周りもやるよということにしてもらえば、あとは非常にうれしいなと思うのですけれども、なかなかそうはいかないということと、あとは今お話のございました歩道の部分の土地でございます。実はあれは無料でI GRからいただいたわけではなくて、市の土地との交換という形になっておりました。それでI GRでは不動産部を立ち上げて、それでどうしてもそういった無料だとかということについては非常に厳しい状況でございます。

実は自転車駐車場も厨川では、I GRのお客さんのための駐輪場なのですが、市がお金を払って駐輪場の管理をしているというような形になっております。また、滝沢でも、実は無料駐車場を大釜と巣子駅で660万円の管理費を滝沢村が出しているそうです。本来であればI GRからそういう形の中でいただければ、もしくは無料にいただければというようなところもありますが、なかなかそうはなっていないところもありまして、そういった構造も含めて今後盛岡市がI GRと、佐々木委員からお話のとおり盛岡市もI GRにはかなりのお金を出しております。例えば通学定期の激変緩和措置の中で、盛岡市は1年間に1,500万円近く、そのほかに玉山区の子供たちが定期を買う補助に約300万円ほど出しております。そういった形で、今I GRにはいろんな形で何とか残そうというような努力もしておりますが、もう少しトータル的に見ながら、そしてまた今後のI GRの経営状況を見ながら、そして何といてもI GRがなくなってしまうので、I GRをなくさないというような視点の中で何ができるのか、今後も検討してまいりたいと思っておりますので、何とかご理解のほどよろしく願いいたします。

(福田会長) こうしてお聞きしていますと、こちらからの要望もそのとおりでございますし、I GRといろいろと協議をなされてもおりますし、当局もそのとおりだと思います。これだけお願いをしているわけですから、I GRともう一度協議をいただけませんか。そうした中で協議会としても結論を出すということで行きたいと思っておりますので、ひとつその辺をご理解賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

今の件につきましては、この辺で終わりたいと思っておりますが、よろしいですか。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) それでは、どうもありがとうございました。

それでは、進めさせていただきます。次に、環境放射能測定結果等、あるいは8月20日

の大雨による玉山区の被害及び前回の地域協議会における委員質問事項への回答について川村事務長より説明を願います。

(川村事務長)では、私のほうからでございますが、今会長のほうからもございましたように、3つの件につきまして、委員の皆さんと行政の我々が持っている情報の共有という観点から、ご説明をさせていただきたいと思えます。

1点目は、資料のほうは資料に丸がついております。資料(その他)①ということで、最初に環境放射能測定結果等についてであります。こちらにつきましては、まず第1点目、アイソトープ協会の結果につきまして、これはその本文のところにも記載してごさいますけれども、測定したらその都度報告をしてくださいとお願いをしております、前回の協議会の後に出た数値がそこに、表の一番右端でございますが、出ております。

それから、盛岡市が、前回もこれはご説明しましたけれども、メッシュ法によりまして市内全域の10キロ四方から選定した地点の継続測定結果、これは毎月やるということになっておりまして、こちらのほうも、これは玉山区だけの地点の抜粋でございますが、校庭の地表の土、地上5センチ、50センチ、1メートルというポイントで調べた数値が記載されてございますので、こちらのほうは記載のとおりとなっております。

続いて、裏面のほうにお進みいただきたいと思えます。これも既にマスコミ等の報道でも出ておりますが、小中学校及び幼稚園の局地的に線量が高かった地点の測定結果ということで、俗にホットスポットと呼ばれる地点でございますが、この測定につきましては8月25日から9月5日にかけて記載の学校、幼稚園を調査したものでございます。

この調査についてでありますけれども、一番表の左側にありますが、校庭の5地点の平均値をはかってまいりまして、5カ所はかって、その平均を出した数字がこの左端で、その後今度は平均値の2倍の数値が出ている箇所を探して歩いたということございまして、第1回目の検査では好摩幼稚園が5センチで2.80マイクロシーベルト、50センチのところでは1.10マイクロシーベルトの非常に高い数値が出たということございまして。

玉山区内、この網がかかっている部分でございますが、6施設の15カ所で基準1マイクロシーベルトを超えた地点が見つかったということございまして、これを受けて早速好摩幼稚園の一番高いところについては先般区長に同行しまして私も現地を確認してまいりましたが、除去作業に入りまして、ほかの箇所につきましても9月5日までにすべて除染作業を終了しているところでございます。

その後、除染後ですが、そのポイントを再検査、再測定したのが網をかけている数字の下に括弧で表示してございますが、例えば洪民小学校の欄を見ていただきますと、地上5センチのところでは1.30マイクロシーベルトが除染後は0.12マイクロシーベルトということで、ほぼ校庭の平均値はこれは下回っておりますけれども、そこと同じぐらいになっているということで除染ができていることを確認しているところでございます。

それから、ペーパーの4番のところでございますが、区内の飲料水供給施設、これにつきましては7つの施設がございますが、これは現在調査中ということで、追ってホームページで結果については公表するほか、次回の協議会でも報告をしてみたいと思っております。なお、飲料水供給施設のほかに浄水で、生出水系ですとか、前田水系とかありますけれども、こちらについてはセシウム、それからヨウ素につきましては不検出という結

果になってございます。

それから、今後でございますけれども、盛岡市立の幼稚園、保育園あるいは児童センター、小中学校、これらについてはすべて測定をしてまいりますし、さらに市内の私立の教育施設で、具体的に言いますと幼稚園ですとか、保育所でありますとか、あるいは放課後児童クラブとか学童保育クラブという言い方ありますけれども、こういう民間のところも、これは県の補助のあるなしにかかわらず、市のほうで検査をして、子供たちの安心、安全の確保に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

続きまして説明いたしますが、資料（その他）②でございます。区長のほうからも冒頭ごあいさつがございましたけれども、ごあいさつの中でも触れられましたが、8月20日の夕方からの大雨で、これは旧市のほうはほとんど被害なかったのですけれども、区内に被害が発生しましたので、その概略についてお話しさせていただきたいと思っております。

1番目のところ、停電の被害でございますが、夜の10時ごろであります、門前寺地区13戸、そして11時34分に11戸復旧で、翌日の1時47分に1戸復旧ということで、午前10時40分には全戸復旧したということでございました。

それから、住宅の被害でございますが、芋田地区の小屋が1件と渋民地区の、これは住居兼店舗でございますが、ここが床下浸水があったということ。

それから、3番目ですが、国道の被害ということで、国道4号線が冠水により、夜の10時40分ごろ通行どめで、深夜1時に解除になったということでもあります。

続いて、市道の被害でございますけれども、二子沢地区の道路陥没、これは道路がすっかり寸断され、ずどんと落ちてしまったという、流されて落ちてしまったという箇所が1カ所のほか、路肩の崩壊が8カ所、それからのり面が崩れたところが3カ所、それから水路のり面の崩壊が13カ所、道路への砂利の流出が9カ所というふうに確認しております。既に対応完了しているのが10カ所で、残りにつきましては現在一部通行どめにしているところもありますし、あるいは注意の看板をしたりして復旧に向け、これは場所によっては国の補助も導入しながら早急な復旧を目指していきたいと考えております。

それから、林道と農地、牧草地の被害につきましては、5、6のところがございますけれども、林道は2カ所が路面の砂利が一部流出して、これはグレーダーによって整地予定にしておりますし、水田の畦畔の決壊が11カ所、土砂の流入が1カ所等々記載のとおり被害が発生してございます。

それから、続いて次のページですが、これは会長のごあいさつの中にありましたけれども、我々にとって一番身近な食糧でありますお米でありますけれども、米については予備調査と本調査というふうになっておりまして、予備調査につきましては市町村が決まっております、盛岡はここには含まれていないと。

それから、本調査のほうは全県下で行うということで、1の②のところではありますが、すべての市町村が対象になるということで、記載のとおり基準を設けて検査をしていく体制ということでありますし、またJAいわてグループにおいても県と連携して、これは昭和25年当時の旧市町村単位と言ったらいいのでしょうか、そこで実施するというので、我がほうの玉山区では巻堀、渋民、日戸、岩洞を検査する予定になっておりますし、倉庫ごと検査ということで出荷前に抽出検査をするということで、風評被害等もこれで防いでまいりたいということでございます。フロー図につきましては、その裏面のカラーのお

りでございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

それから、続いて野菜等の調査であります。こちらにつきましては記載のとおりでございますけれども、今のところ8月までの調査においては県内不検出といえますか、安全ということが確認され、検査体制ができているということでございますし、次のページでございますが、牛でございますけれども、これは全頭検査と全戸検査ということで進めてまいりたいということで、行政と、それからJAと協働で進めていくということでございます。フロー図についてはお手元の資料のとおりでございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

それから、一番最後の資料でございます。前回の協議会における委員質問事項への回答で、一部保留したものがございましたので、これは担当課は今日参っておりませんので、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、1ページと書いている表面でございますが、市営夏間木第1団地の建てかえ事業についてのご質問で、これは団地内の除排雪に関して行政の指導を適切にしてほしいというご指摘ございました。

担当課からの回答をかいつまんでお話ししますと、まず旧市のほうの実態を説明してございます。旧市の団地のほうは、団地の棟ごとに管理人を委嘱して、その方を中心に団地内の清掃ですとか除雪、共益費の集金を行っているということで、その方を中心に市のパイプ役として進めているということでございます。

一方これに対して玉山区の夏間木団地等では管理人の制度がございませんので、各人が、入居者それぞれが入り口付近の清掃ですとか除雪しているということで、修繕要望とかあった場合は指定管理者と直接連絡をとり合って進めてもらっているということで、それぞれ仕組みがちよっと違うということでありまして、今後においてはいずれ入居者による組織づくりについて進めて研究してまいりたいということでございますので、よろしく願いたいと思っております。

なお、既に今までからずっと引き続き入っている方もいるので、急に制度の変更ということになるとご理解をいただくのにちよっと大変かなということも課題として挙げているようでございます。

それから、裏面の2ページでございます。こちらは好摩地区社会体育施設の整備についてでございます。1番目の質問は、保留したものは、公民館と新体育館との連携はどうなっているのか。内線電話をつなげるようにしてくれるのですかという問いでございましたけれども、この管理体制の具体的な検討は、今検討中ということで、その検討会議の中で検討していきたいということでございます。

それから、使用料についてのご質問がありますけれども、当日はこれから検討する予定ですというふうにお答えしておりましたが、まずは地域の説明を行ってから、その上で協議会に付議をして3月の議会で条例改正という手順で進めてまいりますということでございました。

私のほうから3点説明をさせていただきました。以上でございます。

(福田会長) 以上で説明が終わりましたので、ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。はい、どうぞ。

(中村委員) 放射能の測定結果のことを市のホームページで公表するとか、それで皆さんにお知らせするということなのではけれども、そこでもお願いなのですが、検査結果はこうでしたというところまでは大体公表すると思うのですが、市民にわかりやすく、だから今までどおりの生活で大丈夫ですよとか、だから安心して野菜やお米を食べていいですよという、そこまでのことを表示していただければ、なおさら安心できるし、ではこういうことに気をつけようということも考えられると思うので、そこまでの指針まで皆さんにお知らせしていただきたいなと思います。要望です。

(福田会長) はい、どうぞ。

(川村事務長) これは本当にご心配、ごもっともなことだと思いますので、データにつきましては単にデータを公表しても、そのデータが一体どのレベルなのかということが解説できませんと、余計不安をあおるだけでございますので、その辺のところはしっかりと資料の中で説明していかなければならないということで、担当部署にはそのように伝えてまいりたいと思います。

今非常に難しいのは、いろんな国の基準が、例えばこの校庭等の数値も50センチで1マイクロシーベルトという基準があるのですけれども、これは文科省のだったか県の数値なのではけれども、それ自体が本当に絶対大丈夫なのかというお話になりますと、なかなかこれも言い切るのが難しい。いろんな諸説もあるものですから、ただ世界的な平均とか、そういうのを見ると大丈夫だろうと私も考えておりますので、ご意見のような解説を加えるように働きかけをしてまいりたいと思います。

以上です。

(福田会長) よろしいですか。そのほかございませんか。

はい、どうぞ。

(竹田委員) 一応超えているわけですが、これについての何か要因、例えば気象、風、いろんな要因があると思いますが、大体分析はできているのでしょうか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(川村事務長) 結論から申し上げますと、分析は難しいようであります。なぜ玉山区だけが高いのかと。この表にはございませんけれども、最近緑が丘小学校と、それからもう一校、この1マイクロシーベルトを超えている学校が出てまいりましたけれども、それにしてもどうも北部のほうに集中しているというのが実態でありまして、これは気象の、いわゆる風の流れとか雨の降り方とか、そういったものが影響しているのかなとも考えられるところですが、これはきちんとしたデータ、学術的な回答にはなっていない。私の私見ではあるかもしれないのですが、私もなぜなのかなというふうに非常に疑問に思っているところであります。

それから、好摩幼稚園がどうして高く出たのだらうということですが、現地を拝見したところ、たまたまあそこの屋根のといが壊れていまして、3カ所に高い数字が出たのですが、そこにポタポタ、ポタポタと落ちるようになって、その土が掘れて、そこにどうもたまったようでありまして、この放射能というのはちりみみたいなもので、掃いていくとどこかにたまる。それをホットスポットと呼ぶ人もいますようですけれども、その場所がこの幼稚園の場合は、もともとやや高い数字だったものが雨でそこに集まって、そこを掘って、そこに高い数値が出たのかなというふうなことは考えられると思っております。

ただ、今回好摩幼稚園の場合はもう竹田委員ご承知のとおり、子供たちが入られるような場所ではなくて、幸いなことにほとんど人が歩かない場所だったので、私どももほっとしたところで、不幸中の幸いといえますか、よかったなと思っているところでもありました。

以上でございます。

(福田会長) そのほか、はい、どうぞ。

(村山委員) 放射能の関係なのですけれども、先ほどまず公立の学校、幼稚園は測定をしていたようなのですけれども、私立の関係で保育所なり児童館の子供たちがいる場所については一応市のほうでは実施をするのですよね。なるべく早くお願いしたいですし、特に私たまたま幼稚園のそばに畑あったりとかというのがあったから、あの数字を見せられて私もどきっとして、これはあそこにトウモロコシ植えているし、どうなるのかなとか思いつながら見ていましたけれども、実際子供たちが本当に外で走り回るところとかというのとか、あと砂場とかいろいろ何か測定してほしいところが結構あるのですけれども、そういうのも含めて、ぜひ早目に実施をお願いしたいなというのを、もしそれがだめなのであれば、私は好摩保育所の福祉会のほうの理事をしているので、そちらの会議にかけて、なるべく早く自分たちでそういう対策を考えなければならぬのかなとか、ふと今考えたので、その辺のところもぜひお願いできればなと思いました。

(福田会長) はい、どうぞ。

(川村事務長) ただいま私立の教育施設等のお話だったと思うのですが、日付はちょっと失念いたしましたけれども、ごく最近であります、私立関係の教育施設の関係者を集めまして説明会を開いて、市のほうでやるので、希望するところは申し込んでほしいという通知を全施設、ただいまご例示のあった施設には既に通知済みであります。したがって、その希望が出たところ、これは希望しないというところはないと思いますので、経費のほうは市で見る予定でございますので、そこの調査については学校と同じような砂場とかブランコのあたりとか軒下とか、大体経験値で高い数字が出そうな場所というのは、ある程度私どものほうも体得してきたようでありますので、そういうところを重点的に調べながら、高い数字が出たところについてはこれは直ちに除染に入るといって進めていくということで現在決めて進めているところでございます。

以上です。

(福田会長) よろしいですか。そのほか。

はい、どうぞ。津志田委員。

(津志田委員) ナンバー4番についてお尋ねしますが、生出はとてもきれいな湧口があるので、水質検査ではまだ調査中と書いてありますけれども、これも早く結果が出ましたら教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(福田会長) はい、どうぞ。

(川村事務長) 先ほどちょっと私が正確なお話をいたしませんでしたけれども、水道水中に含まれる放射性物質の測定分析結果というのは既に出ておまして、これは8月22日に玉山区で申し上げますと生出浄水場系、それから刈屋浄水場系、そして前田浄水場系でそれぞれ、生出と刈谷は浄水、前田は原水と浄水ということで、ヨウ素、セシウム134、セシウム137、これはすべて不検出という結果が出ておりますので、ご安心いただければと思います。以上です。

(福田会長) よろしいですか。はい、どうぞ。

(松坂委員) 小学校、中学校の被曝とか、被曝とは言わないのですけれども、そういう関係で一応今そういう数値は出していただいているのですけれども、親としてみればもう既にかんりの量のものを私たち子供たちはかぶっていると思うのです。それで、牛とか野菜とかは数値を測定してどれくらいになっているというのも出ているようですけれども、人間はそういうふうにはできないのかなというのがちょっとした私の勝手な考えなのですけれども、どうかこれからも細かい数値のほうというか、子供たちに対しても何か検査をするとか、そういうものがあるのであれば、ぜひ早急に対応していただきたいということと、あとは今回8月20日の被害についてだったのですけれども、被害の報告はこのように出ておりますけれども、玉山区のほうではこれから台風の時期になって、今台風14号もまた来ておりますし、またいろんな気候的にもちょっとおかしいというか、極端な雨とかが多かったりして、こういう状態、報告だけではなくて、玉山区内でこういうなりそうな危険箇所をきちんと把握しているかどうか。

そして、今回被害に遭ったところの処理はきちんとなっている、店舗にしても浸水被害でしたというだけではなくて、そのために今後はこういうことをしましたとか、そういう報告もいただければうれしいし、安心できると思いますし、また危険箇所についても地域住民とかそういう人たちに、こういうところはちょっと危険ですよという周知をしていただければ、少しでも被害が少なくなるのではないかなと思います。

(福田会長) いいですか……はい、どうぞ。

(川村事務長) ちょっと時間かかってしまいましたけれども、まず最初、子供たちの健康被害

の検査ということでありませけれども、これは他の事例ということ、チェルノブイリの話になるわけなのですけれども、ヨウ素が非常にこれはがんの発生率高くなったというデータ出ていますが、ヨウ素については今のところ検出されていないということなので、この検査をするということは今のところ考えていないというふうに聞いております。

セシウムの影響については、何ともこれは例えばレントゲン検査しても放射線浴びるわけで、その数値よりも低いからというような考え方もありまして、今のところ考えていないということですが、こういうご意見があったということは教育委員会のほうにもお伝えしてまいりたいと思います。

それから、2つ目の大雨の被害ですが、玉山区の危険箇所につきましては県のほうの調査もありまして、それは既に公表しているところでありますので、これは地域の方々に声をかけなければいけないのですが、どうしてもそれ以外にも大雨が降って沢伝いに大きな水が出てくると、福田会長の近くもその被害に遭われたようでありますけれども、どうも予測もつかないということもありますので、大雨の注意とか、そういうこともあり得るということは我々も広報をしていかなければいけないというふうに考えておりますし、その後も危険箇所ですさらに二次災害が起きないように、例えば場合によっては通行止めをしたり、あるいは注意を喚起する看板等は徹底しているつもりでございますし、さらに崩れたところにつきましては早急な復旧に向け、応急措置ができる場所は土のう積みをしたりして対応しているわけですが、ちょっと私どもの職員の手には負えないものについては、いずれ早急に業者等に委託しながら進めるということになるかと思っております。

以上でございます。

(福田会長) よろしいですか。そのほか。

はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) 好摩の皆さんから出るかなと思って聞いておりませんでした。8月29日の岩手日報、非常に上手にまとめているのですよね。1.1マイクロシーベルト、これは危険ですと。したがって、除去をしましたと。渋民小学校、中学校は好摩幼稚園の後にやりますと。5センチと50センチのところで高いですよ、こういうデータ出ていました。

私が心配しているのは一本木のアイソトープ関係ないのですかということを知りたいのです。好摩の方から今日出ると思ったら出なかったから、あえて聞いておきますが、これ好摩のアイソトープとは全く関係ありませんという説明が川村事務長さんからなかったし、ここを1つ確認したいということ。

それから、アイソトープ協会からの報告結果、これはかかった場所が何メートル上でしょうか。5センチ、50センチはかっているのであれば、そのデータなのか。これも県が発表するのは屋上なのですよね。屋上で0.06の世界なわけです。このアイソトープは何センチではかっているのか。もしセシウムとかヨウ素であれば一本木は関係ないと、福島だということになると思います。そのときに、今村山さんが心配していましたが、好摩幼稚園の1.1の数字は畑にたまるのです。田んぼにたまっていると思うのです、同じ雨水ですから。そのときの今後米の検査とか野菜の検査があろうかと思いますが、あれ20年間もなくならないそうですね、セシウムというのは、これ非常に心配なので、この小学校、中学校のデ

一タはセシウムなのか、放射線全体なのかについてもお聞きをしたいと。これ課長さんもう調べられていると思いますので、よろしくをお願いします。

(福田会長) よろしいですか。

(阿部課長) 税務住民課の阿部と申します。ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、こういった形で好摩幼稚園とかに強く出た、浜民地区といいますか、玉山区に放射能が強く出ていると。それが滝沢にあるアイソトープの施設と関連はないかというようなことでのお尋ねだったと思いますけれども、まず滝沢にあるアイソトープは取り扱っている放射能がセシウムはございません。セシウムというのは、先ほど佐々木委員さんのほうからお話がありましたようにセシウム137というのが何か30年とも言われる半減期で長く残ると、134が2年ぐらいと、ヨウ素が8日間ぐらというふうにお聞きしております。その中でセシウムに関しましては、滝沢の研究所で扱っておらないので、今この時点でそういった形で集中して強く出てくるというのはちょっと考えづらいというふうに思っております。一応認識的にはそのようにアイソトープとは関連しないのではないかと、福島原発の影響ではないかというふうに認識しております。

今回出ている調査した放射能の放射線量の強さにつきましては、担当課のほうにも確認したところなのですけれども、放射能を發揮する放射能の核種といいますか、それこそ先ほどからお話あるセシウムとかヨウ素とか、そういった核種別にはちょっと調査しておりませんで、放射能が発生される放射線の中でも一番強いガンマ線の調査ということになっておりますので、そのガンマ線を発しているものがセシウムなのか何なのかというのはちょっと今現在お答えすることはできない状態にあります。地震が発生してからまだ残っているということで、それなりに半減期が長い放射能力を持った核の物質だというふうには理解しております。

あとアイソトープで測定した3カ所の測定地点の高さですけれども、1メートル地点での測定結果になっております。

以上です。

(福田会長) ありがとうございます。そのほかございませんか。

非常に大事な案件でございますけれども、それぞれ皆さんにも心配をおかけしておるわけでございますが、お互いにこのことについては常に情報をキャッチしながら生活していかなければならないと思います。

では、事務長のほうからの報告は以上で終わります。

続きまして、工藤参事のほうからお願いします。

(工藤参事) それでは、私のほうから4点ほど説明をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、7月19日から20日まで地域協議会の委員の皆様方の研修を実施したわけでございますけれども、このほど研修報告書ができましたので、概略について本当に簡単でございますけれども、説明をさせていただきたいというふうに思います。

この研修につきましては、今申し上げましたとおり7月19日から20日、栃木県の宇都宮市と、それから福島県の白河市を研修させていただいております。

研修参加者でございますけれども、ちょっと行ったり来たりで非常に恐縮でございますけれども、地域協議会からは8人の委員の方々と、それから事務局が2名参加させていただいたところでございます。

宇都宮市でございますけれども、人口面積につきましてはこのとおりでございますけれども、今回研修をさせていただいたのが旧河内町の事務所でございます。旧河内町は人口が約3万5,000人ほどでございます。ここにつきましては、盛岡市の場合とは若干違うわけでございますけれども、地域協議会等の設置はございませんで、地方自治法による河内自治会議というふうなものを設置をしたところでございます。事務所につきましても、河内地域自治センターというようなことでございます。

この河内自治センターのほうにお邪魔をしたところでございますけれども、22年度までは参与、これは特別職でございますけれども、参与がございましたけれども、23年度から廃止をして部長級の所長がいるということでございます。

この自治センターにつきましては、自治振興部に属する地域行政機関でございます。課とすれば地域経営課、地域づくり課、それから窓口課、保健福祉課、それから産業課、土木課というような課があるそうでございます。23年度からは教育委員会の事務につきましましては、本庁へ統合されたというふうなことでございますし、産業課、土木課の一部が本庁に移管をされたというふうなことで、心配されるのがそのサービスの低下が懸念をされるというふうなことでございました。

それから、河内自治会議でございますけれども、これにつきましては自治法に基づく市の附属機関でございます。設置期間につきましては19年4月から29年3月、10年間設置をするというふうなことで、委員は20人以内ということでございます。報酬につきましては、1回当たり9,200円をお支払いしているということでございます。

業務につきましては、諮問に応じた形の答申、意見具申等でございますけれども、地域のまちづくり施策の調査審議、それから合併基本計画の執行状況に対する意見具申、それから全市的な計画のうち地域の特色を生かすための意見具申、それから地域のまちづくり施策の提案というふうなことでございます。会議は年8回ほど開催しているということでございまして、活動内容といたしましては答申書を年1回、それから提案書につきましては任期中2年に1回提出をするというふうなことでございます。

大変恐縮でございますが、資料の2ページ目の4、河内地区まちづくり協議会の設立が平成22年1月22日というように記載をしておりますが、平成21年1月22日の誤りでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

それから、地域づくりの活動でございますけれども、宇都宮市におきましては平成13年度から、盛岡市につきましては今年度からモデル地区を設定いたしまして、市民協働のまちづくり事業が始まったわけでございますけれども、宇都宮市では平成13年から組織化をいたしてございまして、この河内地区については21年1月から設立をしたというふうなことでございますし、目的につきましては地域の自主的な活動をして、魅力ある地域を発揮しましょうというふうなことでございます。

市の援助といたしましては、地域振興担当職員の配置と、それから事業費に対する補助

等がございます。ただ、その中で現在その協議会の中で検討されているというようなのが、例えば合併地区のみに支出されている体育祭等の助成金の見直しについて、これは河内地区についてそろそろ補助金をいただかなくてもできるのかなというふうな、そういう検討をしているということでした。

この合併に伴い、住民意識の状況でございますけれども、これにつきましては区画整理事業とか下水道事業等々の事業が導入されたことが、それが目に見えていることもございまして、窓口の不便さは余りないのかなということでございます。

それから、福島県の白河市でございますけれども、当日は委員の方々からご参加をいただきまして、委員の方々と職員の方々から説明をいただいたところでございます。表郷庁舎のほうにお邪魔をいたしました。ここは盛岡市と同じように合併特例法に基づく地域自治区を設置をいたしております、地域協議会も同じような形で設置をしたところでございます。業務等も同じでございますし、ただ委員報酬についてはなしということで、これは合併協定の中でそのように決めたということで、委員報酬なしということでございました。

それから、地域づくりにつきましては、これは地域づくりの活性化支援事業等、これは補助金の交付事業なわけでございますけれども、平成20年から行っているということございまして、事業費の3分の2以内ということで50万円を限度として交付をしているということでございます。この事業の採択に当たっては審査会が設置をされておまして、そのところで事業の採択、不採択を決めるということでした。

最後に、地域協議会の近藤会長さんのほうからお話があったわけでございますけれども、合併による禍根はもうないのかなというふうに感じていると。また、仮にあったとしても後戻りをして考えるということとはタブーではないのかなということございまして、あと白河市全体の発展なくして表郷の発展はないという、そういうご意見も前向きなお話もいただいたところでございます。

ちなみに、参考でございますけれども、前に行われました市長選挙におきまして、この表郷出身の市長さんが誕生したそうでございますし、それから市議会議員さんについても定員が30人から26人に減少したところでございますけれども、これまで4人だったのが5人になったというような、そういうお話もございました。

いずれ白河市につきましては、盛岡市とほとんど同じような事業でございますし、宇都宮市につきましては自治法に基づく自治会議を設置しているということでした。本当に簡単でございますが、以上で研修報告については報告を終わらせていただきますが、後でまた参加委員の皆様方から補足する部分あるかと思っておりますので、補足していただければというように思っているところでございます。

それから次に、今年度の4月に産業・建設部会のほうから提案がございました3件ほどの提案事項がございます。この検討につきまして、事務局のほうで早く検討していただかなくて非常に恐縮しているところでございますけれども、玉山区への誘致企業の促進、それから石川啄木に係る各種イベントの玉山区開催について、それから住民意識の高揚と、それから農業振興についてというようなことで、3件の提案をしていただいたところでございますけれども、この協議につきまして、先ほども提案のありました事項もございまして、これらの提案でございますけれども、できればこの後正副会長さん、それから各部

会長さんからお集まりをいただいて、その中で取り扱い方法等についてたたき台を策定をさせていただくという形をお願いできればなというふうに思いますので、この辺につきましてそういう方法でよろしいかどうか、ご協議いただければというふうに思いますので、よろしくをお願いをいたしたいと思います。

それから、さきの協議会でもお話のございました関係団体との懇談会の関係でございますけれども、ようやく日程の調整ができて、地域活性化部会につきましては9月13日火曜日、社会福祉協議会玉山支所が15時から、それから自治連との懇談を同日16時15分からお願いをいたしたいというふうに思っておりますし、それから生活・環境部会でございますけれども、これにつきましては9月14日、婦人団体連絡協議会との懇談は午後1時から、それからPTA連絡協議会との懇談につきましては午後2時15分からお願いをいたしたいと思っております。

それから、産業・建設部会につきましては、これは相手方の都合もございまして、若干おくれた日程の調整でございますけれども、9月27日、商工会議所玉山支所との懇談が13時から、それからJA新しいわて玉山中央支所さんとは14時15分からお願いをいたしたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いをいたしたいと思います。

テーマにつきましては、その次のページにございます。それぞれございますので、これらのテーマにのっとり懇談をいただければなというふうに思っておりますので、ご協力をお願いをいたしたいと思っておりますし、それからあと運営のほうにつきましてはそれぞれ各部のほうでお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたしたいというふうに思います。

それから、次回の協議会の開催予定でございますけれども、11月の下旬を予定をいたしておりますが、詳細につきましては福田会長と協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

(福田会長) 以上で報告が終わりましたので、皆さんからご意見、ご質問等がございましたらばお願いいたします。

先ほど説明の中に産業・建設部会からの提案等につきましては、後ほど会長、副会長、そして各部長さんを交えた中で扱いについて検討したいというようなことが提案あったわけでございますが、この項についてはそのような形でよろしゅうございますか。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) それでは、それ以外のことにつきまして、何か皆様からございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

(竹田委員) 懇談会についてですが、これはまだ協議会に連絡はしていないのですか、してあるのですか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(工藤参事) これにつきましては、それぞれの団体さんと協議をして日程の調整と懇談事項についてはアンケートをいただいたと思っております。

(福田会長) よろしいですか。

(竹田委員) たまたまうちで会議の日なのですけれども、最低でもこのぐらいの人数を集めたいというのがありましたか。懇談会ですから、役員だけがぽつぽつというのでもないでしょうから、これどのぐらい集めろとかということありますか。

(工藤参事) こちらといたしましては、委員のメンバーが5人程度でございますので、会員の皆様まで参加をいただくということになると非常に人数が多くなるのかなというようなことで、役員の方々を中心にご参加いただければなというように思っているところでございます。

ですから、多くても10人弱ぐらいのかなというように思っております。ただ、役員の数にもよるかと思っておりますけれども。

(福田会長) よろしいですか。そのほか。

(なし)

(福田会長) それでは、今説明がありましたとおりの形で進めてまいりたいと思いますが、これでよろしいですか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) それでは、その他の項につきましては以上で終わらせていただきます。
それでは、閉会のほうをお願いいたします。

7 閉 会

(川村事務長) 本日も長時間にわたり熱心なご協議ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の第34回の地域協議会を終了させていただきます。どうも皆様ありがとうございました。ご苦労さまでした。

(16時57分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 佐々木

TEL683-2116 (内線 217)

FAX683-1130

E-mail tm.soumu@city.morioka.iwate.jp